

自由と人権 通信

liberty & human rights NEWS

NO.46 (2024.8.28)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

目次

- ① 日毒 P1
- ② 「日毒」という言葉 P2
- ③ 【本の紹介】岡真理『ガザとは何か』 P3~4
- ④ 「官製平和のつどい」を「市民平和のつどい」へ！ P4~6
- ⑤ 許すな！日本学術会議の法人化 P6~7
- ⑥ 差別の二次加害 P7~8
- ⑦ 【お詫びと後記】 P8

ご自由にお持ちください



「自由と人権」HP



日毒

八重洋一郎

ある小さなグループでひそかにささやかれていた言葉

たった一言で全てを表象する物凄い言葉

ひとはせっぱつまれば いや 己れの意志を確実に

相手に伝えようと思えば

思いがけなく いやいや身体のずっとずっと深くから

そのものズバリである言葉を吐き出す

「日毒」

己れの位置を正確に測り対象の正体を底まで見破り一語で表す

これぞ シンボル

慶長の薩摩の侵入時にはさすがになかったが 明治の

琉球処分の前からは確実にひそかにひそかに

ささやかれていた

言葉 私は

高祖父の書簡でそれを発見する そして

曾祖父の書簡でまたそれを発見する

大東亜戦争 太平洋戦争三百万の日本人を死に追いやり

二千万のアジア人をなぶり殺し それを

みな忘れるという

意志 意識的記憶喪失

そのおぞましさを 上げつなさを そのどす黒い

狂気の恐怖 そして私は

確認する

まさしくこれこそ今の日本の闇黒をまるごと表象する一語

「日毒」

「日毒」という言葉

「石垣島在住の詩人、八重洋一郎さんの作品に「日毒」という詩集があります。(2017年、コールサック社刊)。「日毒」とは驚くなかれ、「日本の毒」という意味です。

八重さんの高祖父は「琉球処分」の頃、八重山で書記官、つまり琉球王国の官職に就いていました。その高祖父の書き残したメモが35年前に発見され、そこに「日毒」という言葉があったのだそうです。

「光緒5年、日人〔日本人のこと〕が琉球に侵入し、国王とその世子を虜にして連れ去り、国を廃して県となし、只いま島の役人が君民日毒に遭い困窮の様を目撃、心痛のあまり危険を犯して訴えに^{らいびん}来聞」、(聞は福建省の福州)。「光緒」は清の元号で、光緒五年は1879年、まさに琉球併合と沖縄県設置の年です。亡国の渦中にある琉球の役人が日本の横暴を「日毒」と表現し、清の福州に渡って救済を訴えたことが記されていたわけです。

八重洋一郎さんは子どもの頃、祖母から、曾祖父(祖母の父)が島の牢に入れられ、拷問されていた話を聞いていました。おばあさんはその牢まで、毎日食事を届けていたといいます。曾祖父は解放後、拷問の後遺症でしょうか、何も語らず静かな「狂人」として生涯を終えたそうです。そして後年、八重さんが曾祖父の家を取り壊した際、祖母の居室があった場所の地中からボロボロの手文庫が見つかり、紙魚に食われ湿気に汚れて今にも崩れ落ちそうな茶褐色の色紙が一枚出てきて、そこに「日毒」と血書されていたともいうのです。

高祖父と曾祖父、その二人が遺した「日毒」という言葉。八重洋一郎さんは、この言葉は今なおリアリティをもっていると言います。日本政府が進める辺野古の新基地建設や「南西諸島」への自衛隊サイル部隊配備への強い危機感が、そこには表れています。

高橋哲也『沖縄について私たちが知っておきたいこと』(筑摩書房)より

日本の近代化は、富国強兵をスローガンとして、アイヌ・沖縄の人々を踏みつけにし、朝鮮・中国をはじめとするアジアを植民地化する侵略国家の歴史と言ってもいいでしょう。それはアジアで唯一の帝国主義国家として欧米の帝国主義に代わってアジア盟主たらんとした歴史でもあります。日本によって故なく支配された人々、とりわけその圧倒的な残虐さから中国では「日本鬼子」として忌み嫌われました。現在ではアメリカ帝国主義の先兵として日本の支配階級は中国に牙をむけようとしています。まさに沖縄はそのハブとしての役割を担われています。

日本の帝国主義的侵略にまつろわぬウチナンチューからすれば、現在でも「日毒」は生々しい響きを持っているという八重洋一郎さんの思いと言葉を借りて、高橋哲也さんは指摘しています。

以下は、この「手文庫」が見つかった時の様子をうたった八重洋一郎さんの詩です。

手文庫

その時すでに遅かったのだ
 祖母の父は毎日毎日ゴEMONを受けていた
 にわか造りの「穴のある家」
 この島では見たこともないガツシリ組まれた
 格子の中に入れられ
 毎朝ひきずり出されては
 何かを言えと
 迫まれていた　そしてそれは
 みせしめに　かり集められた島人たちに無理矢理
 公開されていた　荒ムシロの上で
 ハカマはただれ血に乾き　着衣はスタスタ
 その日のゴEMONが過ぎると　わずかな水と
 食が許され　その
 弁当を　当時七才の祖母が持って通っていたのだ
 祖母の家は石の門から
 玄関^{ゑんかん}まで長門とよばれる細路が続いていたが
 その奥はいつも暗く鎖され
 世間とのあれこれはすべて七才の童女がつとめた：
 こんな話を　祖母は　全く
 ものの分らない小さなわたしにぶつぶつぶつぶつばやき語った
 祖母の父は長い厳しい拘禁の末　釈放されたが
 その後一生一語として発声することなく
 静かな静かな白い狂人として世を了えたという
 幾年もの後　廃屋となったその家を
 取り壊した際
 祖母の父の居室であった地中深くから　ボロボロの
 手文庫が見つかり　その中には
 紙魚に食われ湿気に汚れ　今にも崩れ落ちそうな
 茶褐色の色紙が一枚　「日毒」と血書されていたという

【本の紹介】

『ガザとは何かーパレスチナを知るための緊急講義ー』

(大和書房) 岡真理

今年8月上旬、河邑厚徳監督のドキュメント「沖縄戦の図 全14部」を見た。

「沖縄戦の図」は画家 丸木位里・俊夫妻が島民の協力のもとに描き上げたもので、夫妻はこの図を沖縄に置きたいと強く願った。現在「沖縄戦の図」は沖縄県宜野湾市の佐喜真美術館に展示されている。これを見るためには沖縄まで行くしかないが、ぼくの体力ではとてもかなわない。しかしいつか見たいものだと念願していた。

たまたま東京都写真美術館（最寄り駅、恵比寿）でこの映画の上映があることを知り、出かけた。映画は昨年（2023年）完成し、沖縄を皮切りに全国各地で上映されたもので、いまだ東京で見る機会としては貴重であった。

河邑監督はこの映画を作った動機について次のように言う。「『序章』で、アートだけで戦争を伝えたい、と書いた。戦争を呪う何十何百の理屈よりも、絵をみる数分で戦争の愚かさを伝える力があると感じたからである。」（『ドキュメント「沖縄戦の図」前4部』「おわりに」P125より）

前置きが長くなったが、『ガザとは何か』にはこの言葉に通じるものがある。



本書は昨年10月、京都大学と早稲田大学で著者がガザに関する緊急抗議を行った記録である。

パレスチナのことを知ろうと、改めて社会学者、中東の研究者、新聞記者、活動家などの出した書籍やルポルタージュを読んだり、話を聞いたり、映画や録画を見たりもした。体調のいい時は集会にも参加した（デモをできる体力は何年も前からすでに無い）。

それでも、初めてパレスチナ問題に関心を持った1970年代末から80年代頃、写真家・広河隆一さんによる写真と現地レポートを読んだ時のような、何かしないではいられないほど心を動かされたことはなかった。その時は、自分で出していた通信に広河さんの伝えてくれている事実を載せて広めるぐらいのことくらいしかできなかったが、その程度でもやらねば心が落ち着かないくらい衝撃的な事実だった。

「自由と人権通信NO.44」でとりあげたりファト・アルアライールの詩が載っていた現代詩手帖2024年5月号、そこで出会ったのがこの本である。「『人間の物語』を伝える責務」という岡真理さんへのインタビュー記事があり、その中で『ガザとは何かーパレスチナを知るための緊急講義ー』が紹介されていた。文学者がパレスチナの講義をすることに違和感を感じながらも、なぜか気になり手に取ることになった。

一気に読み進むことができた。これまで接したパレスチナ関係のどのジャンルのものとも異なり、心に突き刺さってくるような言葉がちりばめられている。それは岡さんが文学者であるからだろうか。

「言葉とヒューマニティ」で岡さんは次のように述べる。

文学は人文学の一つです。人文学は、英語でヒューマニティーズ (humanities) と言います。言い換えるなら、私は言葉を介してヒューマニティーを教えています。

(中略)

言葉によって、みなさんのヒューマニティーに訴えかけています。

言葉とヒューマニティー、それが私たちを今、結び付けています。(146頁)

もちろんこの本でもガザについて、イスラエル建国について、シオニズムについて、パレスチナ分割についての解説はある。それらを述べた後、「イスラエル国内での動き」で著者は次のように語る。

今までのことをまとめると、ユダヤ国家イスラエルの建国は、レイシズムに基づく植民地的な侵略であるということ、そして、パレスチナ人を民族浄化することによって、ユダヤ人によるユダヤ人のためのユダヤ人至上主義国家がパレスチナに創られたということです。その暴力は建国以来、現在に至るまでずっと継続しています。

(62頁)

日本のマスコミが伝える「憎しみの連鎖」という表現によって私たちがパレスチナの問題から距離を置くこと、イスラエルによる自己正当化を目的とする情報戦によって判断を保留してしまうことは、結果としてイスラエルを利することになり、パレスチナの人々をさらに追い詰めることとなる。マスコミの流す一方的な情報にとらわれることを恐れて、判断保留という「真空地帯」に逃げこむべきではない。少なくともわたしたちはここにおいて、何が真実かを慎重に見極める必要がある。

著者の言うことは明快である。

「ハマースとは何か」ではなく、むしろ問うべきは「イスラエルとは何か」だと思います。スラエルとは何か、どのように建国されたのか、それがこの問題の根っこにある原因です。(168頁 太字は原文のまま)

1993年のオスロ合意によれば、イスラエルの占領地からの撤退がなされるはずが、反対に入植地は増え、今起きていることはそれとは正反対のことである。

ぼくが初めてパレスチナ問題に関心を持ってから45年、いまだに何も解決しないばかりか、パレスチナの人々の置かれている状況は更に厳しくなっている。1948年のイスラエルの建国から数えれば76年間、イスラエルによる国際法違反の入植地建設と拡大、民族浄化政策が続いている。ガザがイスラエルによって完全封鎖されてから17年、全長65キロにも及ぶ壁によって仕切られた「屋根のない監獄」（この本では「世界最大の野外監獄」と表現されている）で230万人ものパレスチナ人がイスラエルによる支配下の生活を余儀なくさせられている。イスラエルによる検問を通らなければ脱出できない「監獄」の中にミサイルが撃ち込まれ、イスラエル兵による軍事攻撃が見境もなく行われている。ハマースを口実にした攻撃が始まってすでに10ヶ月になろうとしている。死者は分かっているだけで3万5000人を超え、負傷者は7万8000人を超えている。これがジェノサイド（大量殺戮）でなくて何であろう。

この本を読んでパレスチナの現状に無関心でいるのが恥ずかしいことだと感じる、それはぼくだけではないだろう。最後に京都大学の講義で当事者として話をしたヨルダン川西岸地区出身の女性のスピーチを紹介しておく。

つまり、これはハマースの問題ではないということです。自由を求めるすべてのパレスチナ人がイスラエルの標的なのです。

特に今はこれまで以上に、パレスチナ人だけでなく、すべての人間がカザでのこのジェノサイドに反対し、パレスチナ人の自由のために立ち上がり、イスラエルの責任を問うよう、呼びかけなければなりません。(106頁)



【2024 平和市民のつどい】 「官製平和のつどい」を「市民平和のつどい」へ！

今年の平和市民のつどい（以下「つどい」と略す）は初めて室内（市民体育館）で行われました（キャンドルサービスのみ戦災変電所前の広場）。

これまで2年間、市教委の了解のもと特設テント内でコーナーを確保し、サンホセの会のチラシ配布を行ってきました。会場で午後2時から7時ごろまで会のメンバーと待機していたのですが、真夏の炎天下、テント内とはいえ心身ともにこたえました。そんな経験があるものですから、細部についてはともかく、室内開催もやむを得ない面もあると思いました。

チラシ配布に関しては、今年は断られました。その理由と会の見解についてはすでに前の号の通信（NO.45）でも掲載しているのでここでは述べません。「戦災変電所を保存する会」（以下、「保存する会」と略す）もサンホセの会と共に市民テントの確保を要求していましたが、交渉段階で断られました。しかしその後、「つどい」の会場が体育館内ということに変更され、テント確保は立ち消えになってしまい、保存する会も例年通り、戦災変電所の中で同会発行の書籍の販売をしていました。

ここでは、今年を含め3年間「つどい」に参加したうえで感じたこと、その思いについて述べます。

会としては以前から「つどい」の企画段階からの市民の参加を求めてきました。その趣旨は平和市民のつどいの内実が「市民の」ものになっておらず、市民はたんに「お客さま」として遇されているだけではないかという疑問があったからです。一地方自治体である東大和市が独自にそのような事業を行うことの意味はと意義は認めつつ

も、です。これを市民主体のものにするためには、企画から市民と行政がともに検討し、その運営にも関わっていくことが必要ではないかと考えたのです。しかしこれらの提案は一顧だにされることはなく、例年同じような内容の市主体の「つどい」が続けられてきました。

そして今年は室内開催になったとは言いながら、その実態は変わることはありませんでした。これを端的に物語るのがその配置です。式典に限って言えば、体育館の特設ステージには東大和市長・市議会議長・東村山市長が上手に控え、ステージ下手前には小池都知事のメッセージ、そしてステージに向かって並べられた椅子の最前列部分（前列すべてであったかどうかは確認していません）には来賓席（主に市議会議員が背を連ねていたように見えました）、もちろん一般市民はここには座れず、議員の背中越しにステージを眺めるといっかっこうになります（今回は室内開催ということで椅子席が狭かったせいもあるのかも知れません。戦災変電所前の広場でやっていたときは、少なくとも最前列にも市民が座れていたと思います）。これでは「平和市民のつどい」ではなく、「平和市長・市議会議員のつどい」と呼ぶのがふさわしい形態です。壇上からは市長・市議会議長らの挨拶、それを議員が拝聴し、市民は後ろから耳をすます。まるで市議会の傍聴のようです。

司会は地元高校生が行っていたのが、例年とは異なっていました。ぼくの知る限りでは、いつもは市教委職員が司会を務めていました。セリフはすべて事前に用意したものをそのまま読むにしても、プログラムに「司会：地元高校生の皆さん」ぐらいは書き添えればよかったと思うのですが、残念ながらそのような記述は見当たりませんでした。

式典では、初めに和地市長・東口市議会議長・渡辺東村山市長の順に式辞がありました。近頃の学校の入学式・卒業式の主役であるべき児童生徒がそうであるように、主役であるはずの市民の姿がさすんで見えます。式辞の内容はともかく、今年もまた東大和市長・市議会議長は用意してきた原稿のマル読み。東村山市長は、少なくとも式辞の際は原稿を見ずにお話になっていたのも例年通り。

疲れてしまったので、ぼくはプログラムの最後まで参加せず、式典まで見てから帰りました。あとは当日のプログラムから感じたことです。

例年「平和コンサート」として行われていた^{くにたち}国立音楽大学生による演奏は、室内開催になったためか今年はありませんでした。代わりにということなのでしょうが、東大和少年少女合唱団による「平和コンサート」が行われました。この他に特設ステージでは、小中学生と都立上水高校放送部による「平和文集の朗読」と小中学生による広島派遣事業報告会が行われました。

少し気になるのが、なぜ上水高校なのでしょう。上水高校は武蔵村山市にある高校です。東大和市にも東村山にも高校はあります。せっかく続いている上水高校との関係を切る必要はありませんが、東大和や東村山の高校生とも関係も探ってみてもいいかもしれません。

上記のように、体育館の特設ステージでの催しは①平和文集の朗読・②平和祈念式典・③ヒロシマ派遣事業報告会・④平和コンサートという4本立てで行われました。この中でやはり中心は式典でしょう。

市が行う事業ですから外すことはできないでしょうが、なるべく手短かに済せ、子どもたちや市民中心のものにできないものかと思いました。そのためにも、本来の実行主体であるべき市民と市役所担当者が協議体を形成し、企画段階から内容を検討するよう、市に働きかけていきたいと考えています。

「2024 市和市民のつどいに参加して」として2人の方から感想をいただきました。これまでの市との経緯などがあるので、ぼくの見方はどうしても批判的になってしまいます。その意味で、初めて参加される方の素直なご感想は傾聴に値します。それにぼくは平和祈念式典以降のプログラムは参加していませんから、不参加だったプログラムに対する感想もお聞きしたかったです。

私は初めて参加しました。

行政が主催して戦争と平和を考える行事が行われているのは素晴らしいことだと思います。

東京でも夏にこのような取り組みをしている自治体は他にもあるようですが、米軍空襲の痕を遺す遺跡があり、

その前で灯籠づくりが行われているのは東大和ならでは、でしょう。犠牲者への慰霊になると思いました。

その一方で、式典での市長たちの挨拶や小中学生や高校生の取り組みは、被害の面から語られていた気がします。この工場で作られたエンジンが戦闘機などに載せられ、攻撃兵器として反対に空襲する側に回り、犠牲者を出していたかもしれません。敵国の人々もまた恐ろしい目に遭っていたことを想像することが大切だと思いました。

武蔵村山市 岡山輝明(元都立高校教員)

式典の方は最初は 50 人いるかないか、位の参加者でしたが、小中学生の広島派遣学習報告や、平和文集朗読や、平和コンサートなどの後半のプログラムが進むにつれて、その発表者のご家族等が来場したと思われ、最終的には 200 人位の参加者数で、満席になったのは良かったと思います。

また、サンホセの会の皆様や、変電所保存の会の皆様のご尽力のおかげで、リニューアルされた変電所の見学にも大勢人が居て 2 階まで見る人もかなりいましたし、変電所前のキャンドルサービスもシェードをその場で作れる参加型で、それも楽しいプログラムとしては良かったと思います。ですが、コスタリカ駐日大使が見学にいらした事は全くどこにも紹介されないのは残念でした。

また、地域の平和学習として、変電所の見学や「沈黙の証言者」ビデオを見て学んだ、特に多くの中学生さんが文を寄せている平和文集や冊子にした憲法を配られていた事はとても素晴らしいですし、どの様な小中学生が選ばれたかが良く分からなかったですが、広島で多くを学んだり、被爆者のお話を聞かれた生徒さんが思いを発表者されるのも素直に良いこととも感じます。合唱や色々な発表もそれぞれ良かったですし、さらに発展される事を祈ります。

せっかくの変電所を有する東大和市のお子さん達に、さらに広島に見学にいらっしゃるお子さん達もいたのですから、「西の原爆ドーム、東の変電所」のキャッチフレーズも積極的に広めて、こういう戦争遺構は、たまたま残っていたのではなく、未来への教訓として残すべきだと、沢山の市民の努力と尽力の賜物として、保存され、それを実際に見たお子さんが学ばれた事を喜ぶとともに、ますます未来に継承していかないといけないし、戦争など二度と起こしてはいけないと、お子さんも市民も自分事として身体の芯から実感できるような伝え方を工夫されるべきだと思いました。

さらに最後の合唱がふるさとなのも、HEIWA の鐘などの選曲が良いだけにちょっと残念でした。それならなんの曲が良いかわかりませんが、卒業式では無いですが、旅立ちの日にとか、今色々検索したら、手のひらを太陽にとかは結構知っている人も多くて許容範囲でしょうか？ 本当は、上を向いて歩こうとか、世界に一つだけの花とかも私は好きですが、平和の集いにマッチするか疑問です。

そうだ！ そういう選曲とかもお子さんたちがご家族、出来れば高齢者も交えて話し合われる機会にされても良いかも？ です。

ぜひ、平和の集いを 20 回続けられて来た実績を大切にされ、市民と率直に話し合われ、またせっかくいらしたコスタリカ駐日大使との友好なども活かされて、より良い未来を開かれる様に、この平和のつどいも今後も継続されるし、日常の市政にも良い流れを作っていけますことを願います。

(K)

許すな！日本学術会議の法人化 —法人化は学問「奴隷化」への道—

以下は、小森田秋夫さんの著書『く日本学術会議問題』とは何か：任命拒否と法人化論にみる「学問と政治」のゆくえ』（花伝社）で書かれた「はじめに」の部分です。学術会議の問題と経緯が短くまとめられていて参考になります。

学術会議の法人化とは、人事と財政面からの介入により政権の意に添うようにつくりかえようとするたくらみ

であり、このことは国立大学の法人化でも実証済みです。

国立京都大学の総長でもあり、第 29 代の日本学術会議会長でもあった山極壽一さんも国立大学の法人化は失敗だったと断言しています。(読売新聞「異見公論」2018 年 3 月 9 日)。運営費交付金が削減され、教員や事務職員も削られ、自由な研究環境が失われていく。学術会議の法人化もこの再現とならない保証はありません。

学術会議の問題は、わたしたち一人一人の市民の問題でもあるという認識が必要な時だと思います。2011 年 10 月 1 日に任期が始まる 105 名の日本学術会議(以下、「学術会議」)会員候補者のうち 6 名の任命を、当時の菅義偉首相が拒否するという事件が起こりました。6 名とは、芦名定道(哲学/キリスト教思想)、宇野重規(政治学/政治思想史・政治哲学)、岡田正則(法学/行政法学)、小沢隆一(法学/憲法学)、加藤陽子(歴史学/日本近代史)、松宮孝明(法学/刑事法学)の各氏で、いずれも人文・社会科学の研究者です。これは、任命権者である内閣総理大臣は学術会議が推薦したとおりに任命するという 40 年近く続いていた実務を覆す、前代未聞の出来事でした。学術会議は 10 月 2 日の総会において、任命されない理由の説明と任命されていない候補者の速やかな任命を求める決議を採択しました。しかし、菅首相は任命拒否の合理的な理由を説明することができず、後任の岸田文雄首相も、任命手続は終了しているとして任命されていない候補者の任命に応じることを拒んでいます。その結果、法定された 210 名の定員に 6 名の欠員が生じるという異例な状態が今も続いています。

任命拒否事件が発生すると、政権側はあたかも学術会議のあり方に問題があるかのように事態を描き、国の機関でありながら政府からも独立して職務を遂行するという、学術会議法が定める同会議の基本的性格を疑問視する動きを開始しました。この動きは、自由民主党の「政策決定におけるアカデミアの役割に関する検討プロジェクトチーム(PT)」の提言(2020 年 12 月)に始まり、内閣府による学術会議法の改正案(2023 年 4 月)を経て、学術会議の在り方に関する有識者懇談会の「中間報告」(2023 年 12 月)にもとづいて、学術会議を国から切り離し法人化するための立法の準備が行なわれるところまでできています。法人化は単なる設置形態の問題ではなく、1949 年に発足した学術会議の基本的な性格の改変をもたらしかねない重大な問題です。

差別の二次加害

2024 年 8 月 18 日の東京新聞に「『むのだけじ賞』に幕 障害者差別発言をめぐって⑤」という記事が載っていました。執筆者はこの賞の事務局長、武内 暁^{さとる} さんです。

戦前朝日新聞の記者であったむのだけじさんは、戦争翼賛記事を載せた社の姿勢を悔いて退職し、秋田の地域紙「たいまつ」を創刊しました。一貫して反戦・平和を訴え続けるジャーナリスト精神を引き継ぐ意味を込めて、その名を関した「むのだけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」という賞が創設されました。これまで 5 回にわたってその対象に賞を贈呈してきました。しかし第 6 回目からは、賞の名前から「むのだけじ」を外すことになり、その理由について事務局長という立場から筆者が記したものです。ここでは、むのさんが 1979 年にある講演会で障害者差別発言を公然と行っていたことが発覚したというのがその理由であると述べられています。

むのだけじというある意味伝説的な新聞記者の差別発言ということもあり、強い関心をもってこの記事を読みましたが、なんとなく雑巾で顔をなでられるような不快な感覚がありました。もちろん差別発言ですから不快なのは当然なのですが、しかし同時に、それを完全には否定しきれない自分に対してのものでありました。もしかすると自分も紙一重で差別する側にいるのではないか、そんな内向する感覚はあったものの、今現在この言葉が向けられるかもしれない被差別者に対してまでは想像力が及びませんでした。

1 週間後の 25 日に発表されるであろう「障害者差別発言をめぐって⑥」の記事では、むのさんの差別発言の(賞の担当者にとっての)発覚を受けて、賞の存続について述べられるはずと関心を持ち続けていました。しかし実際に出たのは「『むのだけじ賞』に幕 ⑥に代えて」という記事(見出しに「差別の二次加害に無自覚でした」とのタイトルあり)でした。執筆者は「首都圏報道部長・井上圭子」とあります。

記事によると、先の「障害者差別発言をめぐって⑤」で書かれていたむのさんの発言を伝えることによって、当事者である障害者を再び傷つけるということ、差別の二次加害を生じさせるものであるということに自覚し、記

事そのものを削除するということでした。記事の執筆者が障害当事者に確認を取ることなく文章を発表したこと、この記事の東京新聞担当者もその確認を怠っていたというものです。【注】

新聞という広範な影響力を持つメディアへの発表が、差別の再生産＝差別の二次被害を発生させるということであってはなりません。その意味では今回の記事の削除という判断は至当といえます。とはいえ、今回の事態はいろいろなことを考えさせられました。

むのさんの発言内容が障害者差別に当たることは間違いのないでしょう。どんなに立派な人でも、数々の実績をあげた人でも誤りを侵すことはあり得る。誰であろうと、神格化すべきでないということは自明です。問題は誤った言動をした後の対応です。残念ながら、むのさんのその後の対応に了解できるような事実は伝わってきていません。もしここで、むのさんがしっかりした対応さえとってれば、「むのたけじ賞」の終了などなかったことでしょう。しかし氏はすでに故人です。賞の共同代表としてけじめをつけるには、この賞に幕を下ろすしかなかったのは理解できます。

もう一つは差別の二次被害についてです。ある事態について事実関係をしっかり伝えることは大事です。時には差別的な用語であっても、その言葉が使われた時代や状況、使用する者の認識などを伝えたいという用いることはあり得ます。しかし社会的な影響力が大きいメディアなどに載せる場合は慎重であるべきです。今回の例のように差別の二次加害を発生させてしまう恐れが大きいからです。

類似の事態に広河隆一さんの性暴力・パワハラ問題があります。ほくも個人的に影響を受けた人（「【本の紹介】岡真理『ガザとは何か』参照）だけに残念なのですが、広河さんは告発にきちんと対応しているとはいえません。とはいえ、パレスチナに関する報道の実績がこのことにより失われてしまうことを恐れます。フェイスブックを通じてメッセージを送りましたが、反応はありませんでした。写真家の土井敏邦さんも「広河隆一氏への公開書簡」という形で昨年11月24日にSNSで発信しています。ほくのメッセージも土井さんのそれに重なるものです。

【注】むのさんの差別発言を知った「むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」の共同代表（落合恵子・鎌田慧・佐高信・永田浩三）は協議を重ね、「むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞を終了いたします」という題名の、詳しい経過報告と検討結果を昨年12月24日付に見解という形で発表しています。

【お詫びと後記】

「自由と人権通信」の前号（NO.45）と前々号（NO.44）で間違いが相次ぎました。書名（『核燃料サイクルという迷宮』）や催し物の期日（「平和市民のつどい」8月17日・「住民訴訟判決言い渡し」8月28日午後1時20分）など大切な情報でしたから、これによって迷惑を被った人がいるかもしれません。特に判決言い渡しについては日付と時間を間違え、2度にわたって訂正のメールを出しました。デジタル版の通信は気が付いたところから訂正を重ねてきたのですが、紙の通信はそうはいきません（さらに通信NO.45の紙版は、ページの並べ方を間違えて印刷してしまい、ページを行ったり来たりしなければ文意が通らないところもあったと思います。刷りなおして丁合すればよ

住民訴訟報告会

【日時】9月29日（日）午前10時～11時30分

【場所】東大和市立中央公民館 202 学習室

【主催】自由と人権

【参加費】無料

- ◆資料を用意しますので、参加される方はできるだけ事前にお知らせください。
- ◆オンライン参加を希望される方は、前日午後5時までに、榎本までお申し出ください。

かったのですが、時間も材料もなかったために、そのまま折り込んでしまいました。この場でお詫びするしかありません。本当に申し訳ありませんでした。/この通信を出すころには住民訴訟の判決が出ていると思います。期待はできませんが、どちらにしてもその報告会を開こうと思います。上に案内を載せていますので、ご都合のつく方はどうぞお集まりください。/「差別の二次加害」のところには「【報告】東大和市情報公開・個人情報保護審査における意見陳述提」を載せるつもりでしたが、紙面の関係で書けませんでした。自由と人権 HP の「チラシ配置拒否裁判、逆転勝訴その後」からご覧ください。



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。